

令和8年度 新宿区コミュニティ推進員 募集案内

この採用選考は、新宿区コミュニティ推進員の採用予定者を決定するために実施するものです。

1 職種、採用予定数等

職種	職名	採用予定数
事務系	新宿区コミュニティ推進員	1名

2 身分

地方公務員法第22条の2第1項第2号に基づく会計年度任用職員（一般職）

3 職務内容

（1）区設置掲示板の改修に関すること

例：業者との調整、現場立ち合い、データ入力、問い合わせ対応等

（2）新宿区町会連合会の事務局（以下「事務局」という。）として、会議の開催及び会議概要の作成その他活動における事務に関すること

例：会議の案内送付、会場設営、資料の帳合等

（3）地域コミュニティ活性化に向けた総合支援に関すること

例：町会・自治会への各種支援事業の補助等

（4）その他コミュニティに関し、地域コミュニティ課長（以下「課長」という。）が必要と認める事項

※上記事務に関しては、主にWord、Excel及びPowerPointを使用します。

4 勤務場所

新宿区地域振興部地域コミュニティ課（新宿区歌舞伎町一丁目4番1号、新宿区本庁舎1F）

5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※再度の任用はありません

6 受験資格

次の要件を全て満たすこと

（1）職務の遂行に必要な知識及び技能を有していると認められること

（2）心身共に健全であり、コミュニティ活動に关心を持ち、かつ意欲をもって職務を遂行することと認められること

※ただし、**地方公務員法第16条の各号（以下のとおり）のいずれかに該当する方は応募できません。**

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②新宿区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 選考方法、日時及び場所

(1) 第一次選考

選考方法	作文：（テーマ：地域コミュニティを活性化するためには） 文字数：日本語 800 字程度 ※「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」を踏まえ、町会・自治会を中心に、地域コミュニティを活性化していくために、あなたならどう取り組んでいくか記述してください。
結果発表	令和8年2月2日（月）発送（予定） ※ 結果は合否にかかわらず申込者全員にお知らせします。 ※ 電子申請の方には、メールでお伝えします。

(2) 第二次選考

選考方法	面接（個別面接）
日時・会場	令和8年2月6日（金）（予定） ※ 面接会場は第一次選考合格通知に記載してお知らせします。
結果発表	令和8年2月13日（金）（予定） ※ 結果は合否にかかわらず申込者全員にお知らせします。

8 申込手続

電子申請、郵送または窓口持参にて申込手続きができます。申込書裏面の記入上の注意をよくお読みのうえ、下記のとおり提出してください。作文は、日本語800字程度でお書きください。

なお、申込書類は一切返却いたしません。

※郵送または窓口持参の場合は、申込書類は、手書き、PC 入力のどちらでも構いませんが、「新宿区会計年度任用職員採用選考申込書（兼履歴書）」の氏名欄は、必ず自署してください。

※「申込書」「作文用紙」は、地域コミュニティ課の窓口及び各特別出張所の窓口で配付しています。

新宿区ホームページからもダウンロードできます。（右図 QR コード参照）



申込方法	電子申請、郵送または窓口持参 (1)電子申請 右図の QR コード又は以下の URL より手続きができます。 (https://logoform.jp/form/kubz/1381195)
------	---

【申込フォーム】



	<p>(2)郵送または窓口持参</p> <p>A4 版が入る大きさの封筒に、下記に記載してある提出書類を入れ、封筒表面に赤字で「新宿区コミュニティ推進員採用選考申込書」と明記し、簡易書留で郵送してください。</p> <p>簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p><提出書類></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新宿区会計年度任用職員採用選考申込書(兼履歴書) ※氏名欄は自署で記入してください。 ・第一次選考の作文 ・返信用封筒 (長3サイズ) ※返信先の住所、氏名を記載し、切手(110円)を貼ってください。 </div>
申込期間	<p>令和8年1月15日(木) から 令和8年1月28日(水) 午後5時【必着】</p> <p>◆持参は、上記期間の土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。</p>
申込先	<p>〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 新宿区地域振興部地域コミュニティ課地域コミュニティ係</p>

9 勤務条件

勤務時間及び休憩時間	<p>勤務時間：1週間につき30時間勤務するものとし、勤務時間は、午前8時から午後10時までの間において1日当たり6時間</p> <p>なお、その时限は、別途課長が定めます。</p> <p>※原則、午前9時（または10時）から午後4時（又は5時）まで</p> <p>休憩時間：60分</p> <p>※所定労働時間を超えて、勤務することは原則としてありません</p>
休日等	<p>週休日：原則として、土曜日及び日曜日</p> <p>休日：国民の祝日及び年末年始</p> <p>※土曜日、日曜日、休日勤務の場合あり (週休日の振替や休日の代休日を指定します)</p>
休暇等	<p>有給休暇：年次有給休暇、慶弔休暇等があります。</p> <p>無給休暇：病気休暇、介護休暇等があります。</p>
報酬等	<p>給与月額：242,476円（地域手当相当分を含む）</p> <p>期末勤勉手当：あり【参考】令和7年度支給額 1,188,131円</p> <p>通勤手当：上限額 月額55,000円の範囲内で支給</p> <p>※ 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。</p> <p>※ 昇給制度はありません。</p>
加入社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用します。
公務災害補償	地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。

服務	地方公務員法の服務規定が適用されます。 地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。
再度の任用	なし

10 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施にあたり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

【問い合わせ先】

新宿区地域振興部地域コミュニティ課コミュニティ係

所在地 〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 新宿区役所本庁舎1F

電話番号：03（5273）4127（直通）（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）

新宿区役所本庁舎案内図

◆最寄りの駅

JR・丸ノ内・小田急・京王線新宿駅、丸ノ内線・副都心線新宿三丁目駅、西武新宿駅、都営大江戸線新宿西口駅の各駅から徒歩約5分

◆最寄りのバス亭

①歌舞伎町、②新宿五丁目、③新宿駅東口、④新宿追分、⑤・⑥新宿伊勢丹前、⑦日清食品前

